

新規事業採択時評価に係る 県知事意見

国道分評第15号
平成24年1月11日

山梨県知事 殿

国土交通省道路局長

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成24年1月18日(水)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ
(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局

国道・防災課 企画専門官 信太 啓貴

電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620

国道分評第15号
平成24年1月11日

茨城県知事 殿

国土交通省道路局長

道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成24年1月18日(水)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局

国道・防災課 企画専門官 信太 啓貴

電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620